

公共工事におけるグリーン調達推進状況と課題

国土交通省国土技術政策総合研究所 正会員 市村靖光
尾関信行

1. はじめに

平成 13 年度から全面実施されているグリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に基づき、国および独立行政法人等の機関において環境負荷の低減に資する物品・役務（環境物品等）の調達を推進しているところであり、国土交通省においては、環境負荷の低減に資する公共工事を特定調達品目と位置付け、その調達を積極的に進めている。一方、国等で特定調達品目を積極的に調達することで地方団体公共団体へも普及を促進させることがグリーン購入法のねらいでもあるが、現状では十分に普及しているとは言い難い。本文では、国土交通省におけるグリーン調達の推進状況と地方公共団体への普及に向けた課題等について報告する。

2. 国土交通省におけるグリーン調達の状況

平成 13 年度に「再生加熱アスファルト混合物」等の 11 品目を特定調達品目としたのを皮切りに、毎年度追加を行い、平成 17 年度には公共工事で使用する主要資材であるセメント、コンクリート製品、アスファルト混合物、砕石、土工材等において 44 品目、建設機械 2 品目、工法 6 品目、目的物 3 品目の合計 55 品目の特定調達品目を定めている。また、表 - 1 は国土交通省における主な品目の調達率の推移を示すもので、年々調達率が上昇しており、着実にグリーン調達が進んでいる。

3. 地方公共団体におけるグリーン調達の状況

全国 47 都道府県及び 13 政令市に対して、公共工事におけるグリーン調達の取り組み状況についてアンケート調査を行い、53 団体から回答を得た。その結果、図 - 1 に示すように 46 団体で全庁的にグリーン調達に取り組み、さらに 45 団体で公共工事の特定調達品目を定めていた。特定調達品目の選定に当たっては、図 - 2 に示すように、国で定めた品目を基本としながらも独自に品目の除外や追加を行っている。表 - 2 は、国で定めた品目の中で、選定した団体の多い上位 5 品目と下位 5 品目を示している。再生加熱アスファルト混合物、再生骨材など全国的に調達可能な品目については、45 団体中のほとんどの団体が選定している。しかしながら、エコセメント、フェロニッケルスラグ骨材等の供給状況に地域性がある品目については、45 団体のうち 15 団体程度が選定対象外としている。

表 - 1 主な特定調達品目の調達率の推移

追加年度	特定調達品目	通常品	調達率*			
			H13	H14	H15	H16
13	再生加熱アスファルト混合物	天然骨材を用いたアスファルト混合物	52.2%	65.6%	67.4%	89.8%
14	鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物					
13	再生骨材等	天然骨材	51.5%	74.1%	74.1%	92.0%
14	鉄鋼スラグ混入路盤材					
13	生コンクリート(高炉)	普通ポルトランドセメント	82.5%	89.4%	91.6%	92.1%
13	生コンクリート(フライアッシュ)					

* 調達率 = 特定調達品目の調達量 / 特定調達品目および通常品の調達量

実際の調達に際しては、図 - 3 に示すように調達が全体的に進んでい

表 - 2 調達品目の選定状況

特定調達品目	選定した団体
再生加熱アスファルト混合物	43
再生骨材等	42
高炉セメント	42
間伐材	41
環境配慮型照明	41
...	...
地盤改良用製鋼スラグ	32
銅スラグ骨材	32
高炉スラグ骨材	31
フェロニッケルスラグ骨材	31
エコセメント	30

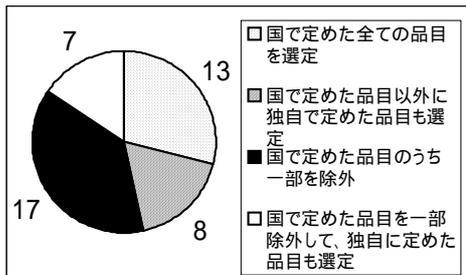
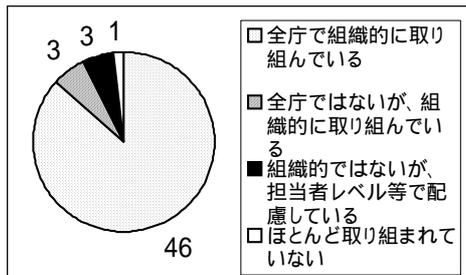


図 - 1 グリーン調達の取り組み状況 図 - 2 特定調達品目の選定方法

キーワード：グリーン購入、特定調達品目、公共工事

連絡先：〒305-0804 茨城県つくば市旭一番地 TEL 029-864-7435 FAX 029-864-2547

る割合は3割程度にとどまっている。図-4は、調達を阻害する要因を示しており、「グリーン調達に関する情報が少ない」、「対象となる製品の基準が明確でない」という回答が挙げられている。これは、エコマーク等の個別製品の認証とは異なり、グリーン調達では個別製品に対して特定調達品目に該当するという認証は与えていないことに起因する。また、図-5はグリーン調達推進のために実際に取り組んでいる方策を示している。担当者への研修、調達状況のチェックなどの取り組みは比較的進んでいるが、主たる

阻害要因である「対象となる製品の基準の明確化」について取り組んでいる団体は少なく、国に対して全国ベースで製品の基準を明確化してほしいという要望も多い。さらに、図-4の阻害要因を見ると、「特定調達品目の価格が高い」という回答も多い。そこで、特定調達品目と通常品のコストを建設物価（2005年5月号）に基づき比較した。その結果、実際にはほとんどの特定調達品目の方が通常品よりも安いか同等であることがわかった。その一例として、クラッシャーラン（規格：40~0、全国160地区）について、同一地区における特定調達品目（再生材）と通常品（天然材）の価格を比較したものを図-6に示す。一部の地域で再生材の発生量が少ないために通常品よりも割高となっているが、それでも20%程度の差であり、全国的には再生材の方が安いことがわかる。アンケート調査の回答は、地域による供給状況の格差もあるが、再生品の方が「価格が高い」という先入観によるところが大きいと推察される。

4. 今後の課題

今後、地方公共団体への普及促進のためには、国が特定調達品目に関するより一層の情報を提供することが不可欠である。このため、特定調達品目の判断の基準（環境負荷低減の観点から定められるもので、本基準を満たすものが特定調達品目となる）の見直しや特定調達品目の選定に当たっての評価基準（品質、性能等）の公表が効果的だと考えられる。また、国土交通省で実施している毎年度の調達実績調査の結果について、調達量だけでなく、使用した特定調達品目の適用条件、施工性、コスト、留意事項等も幅広く提供することも必要である。さらに、特定調達品目のコストに関しては、通常品よりもわずかでも高いと購入の妨げとなるという意見もあり、環境負荷低減効果のコスト換算分も考慮し、総合的なコスト評価の手法を提示することも今後の課題である。

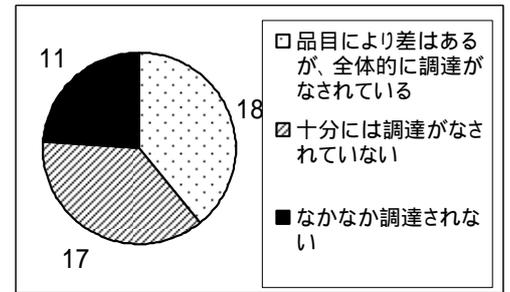


図-3 調達の推進状況

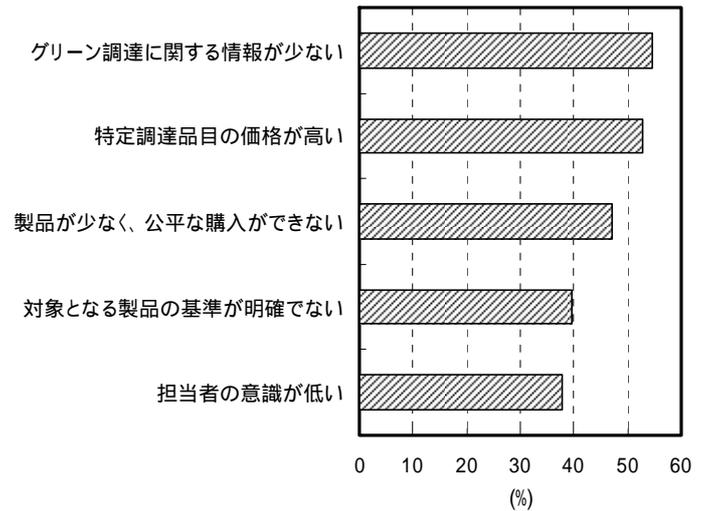


図-4 グリーン調達を阻害する要因

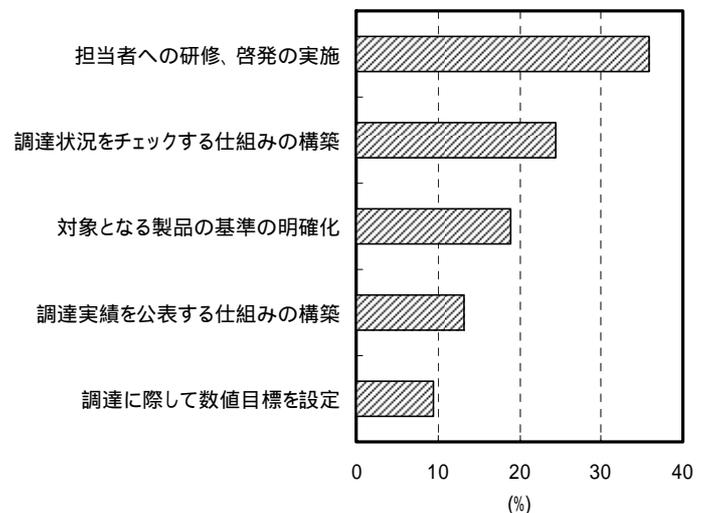


図-5 グリーン調達推進に向けた取り組み

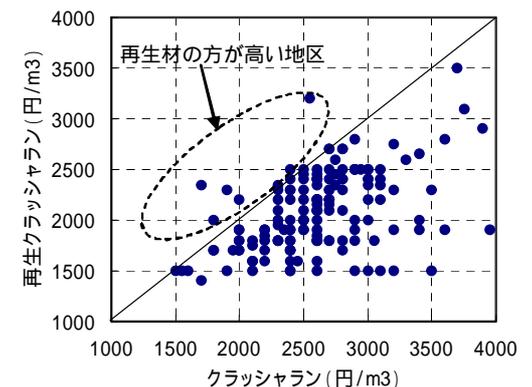


図-6 クラッシャーランの価格比較